

平成29年 第8回 三朝町教育委員会 定例会 議事録

開 会 日	平成29年8月1日（火曜日）
開 催 場 所	三朝町役場 第3会議室
出 席 者	西田寛司教育長 藤井俊子委員、芦田準子委員、中前雄一郎委員、大丸満壽委員
欠 席 者	なし
説明等の出席者	藤井教育総務課長、松原社会教育課長、吉田文化ホール館長、馬野図書館長 平井指導主事
報 告 事 項	資料
議 事 項	議案第27号 外国語指導助手の任命について【承認】
協 議 事 項	小学校交流学习について【承認】 三朝町義務教育の将来像について【承認】
そ の 他	

会 議 の 内 容

- 1 開 会
教育長 午後1時30分
平成29年第8回定例会を開会します。
- 2 前回議事録
の承認 前回の議事録の承認ですが、藤井委員、芦田委員に確認頂き承認されました。
- 3 議事録署名委員
の指名 本日の議事録署名委員は、芦田委員、中前委員を指名いたします。
- 4 報告事項
教育長
 - ・ 訪台団として7月26～30日で訪問してきました。
子ども達は受入時にも交流を深めていたため、有意義な交流ができました。
 - ・ 6月24日鳥取県教育委員会から説明とお願いを受けました。【別冊資料】
全国学力・学習状況調査の公表について、三朝町は以前から問合せには回答しているため、公表する方向とします。
教員の免許更新について、第10グループの対象者が多いため早めに受講すること。
土曜授業の事業について、H30年度から国事業に移行する。但し県が補助残を予算化する。
教員の働き方改革について、時間外が多いため出退勤の把握を行う。市町村教育委員会は服務監督者であるためお願いしたいとありましたが、県教委が人材を派遣しているため県で対応してほしいとお願いしました。高校はICカードで対応している。
鳥取県いじめ防止等のための基本的な方針を改訂したので参考にしてほしい。
 - ・ 8月17～18日中国5県町村教育長会で広島へ出張します。
 - ・ 8月21～22日文部科学省地方教育アドバイザー（モデル事業）が来町します。
地方教育の問題を国がアドバイスを行い解決する事業です。
 - ・ 8月23～24日多賀町との調印式に西小学校長と参加。校長が同行する理由

事務局

として、将来多賀町の青少年宿泊施設を活用した交流事業を検討していただくためです。

・8月中旬に平成30年度小学校教科書採択のための臨時会を開催する予定です。
教育総務課関係

- ・8月10日三朝町行政報告会があります。
- ・8月18、21日山口恵梨子杯将棋大会関連事業としてこども将棋教室を開催予定です。
- ・9月は地域（東・南小含む）や中学校の運動会が予定されています。
- ・児童生徒の全国大会等の出場状況を報告。
- ・鳥取県総合体育大会の結果を報告。
- ・中部小学校水泳大会の結果を報告。
- ・中学生訪仏事業を9月22～28日で実施予定です。
- ・前期学校訪問報告書について別冊で説明。
- ・放課後子ども総合プラン三朝町行動計画を子育て健康課が中心となり作成中です。
- ・三朝町教育委員会への名義後援依頼が6件あり承認しています。

社会教育課関係

- ・6回の人権教育講座で約300名が参加しました。
- ・8月3日人権尊重社会を実現する鳥取研究集会、23名の参加予定です。
- ・8月7～8日城陽市文化スポーツ交流、城陽市の子ども20名が参加予定です。
三徳山登山・宿泊、小鹿溪溪流遊び、神倉キャンプ、フランス料理教室等
- ・8月23日町民ゴルフ大会を開催予定です。
- ・8月26日三朝町少年補導委員研修会を予定しており、子ども見守り隊の参加も検討中です。
- ・8月30日中部地区生涯学習実践研究交流会があります。
- ・郡民体育大会の結果、残念ながら男女とも4位でした。
- ・10月26～27日中国・四国地区社会教育研究大会鳥取大会に参加していただきたい。
- ・8月3～7日スポ少野球が阿波おどりカップ全国学童野球大会に参加、町からも補助を行っています。

文化ホール関係

- ・8月24日地域協議会連絡会を予定しています。
- ・8月31日国県に対する合同要望会の予定です。
- ・9月3・10日各地域協議会の運動会が開催されます。
- ・11月16日三遊亭円楽、春風亭昇太の二人会が開催されます。

図書館関係

- ・三朝小唄の誕生90周年記念展、期間中の来館者1568名でした。
- ・鳥取県図書館大会、16名が参加しました。
- ・クイズラリーを実施中です。
- ・三徳山を中心とした夏休み特別企画展を実施中です。

教育長
教育委員
事務局

以上報告事項について、ご質問等はありませんか。

放課後子ども総合プランの放課後子ども教室は義務的な取り組みですか。

国としては子ども教室を実施することが明記されています。

児童クラブは預かり事業、子ども教室は学習や地域活動です。

放課後子ども総合プランの見直し時期と合わせて、それぞれの事業を一体型として取り組む事業計画を作成するものです。

教育長
各教育委員

その他、ご質問等はありませんか。

特にありません。

5 議 事

教育長 議案第 27 号 外国語指導助手の任命について
説明を求めます。

事務局 外国語指導助手の交代により、新しくアルハ・ナフィッサさんを任命したい。
期間は平成 29 年 7 月 31 日から平成 30 年 7 月 30 日までです。

教育長 ただ今の説明について、ご質問はありませんか。

各教育委員 特にありません。

教育長 第 27 号議案について、ご承認いただけますでしょうか。

各教育委員 異議なし。

教育長 全員異議なしで承認されました。

6 協議事項

教育長 小学校交流学习（案）について
説明を求めます。

事務局 多様な意見を聞く機会を創り、友だちの考えや思いを尊重し、共に力を合わせて問題を解決する力や何事にも主体的に取り組む力を育成したいと考え、南小学校と西小学校の 1・2 年生を対象として、交流学习を行うことを考えています。
案として、平成 29 年度の 2 学期から、1 日単位で週 1 回程度を考えています。
実施に向け、各学校の関係者で内容を検討していただくこととしております。検討の段階で内容が変更になることもあります。
この取り組みについて各委員の意見をいただきたいと思えます。

教育長 ただ今の説明について、ご意見はありませんか。

教育委員 学習の進捗調整をしていくのですか。
学校としては、この取り組みに対してどのような意見をお持ちですか。

事務局 進捗の調整はしなければなりません。
学校としては様々な調整や仕事量が増えるため少し消極的な面もありますが、統合のための準備的取り組みであり、三朝町の子どもを育てるためには、必要な取り組みと考えています。
事前協議では、この取り組みの実施に向け内容の検討と調整を進めています。

教育委員 担任などの先生の意見はどうですか。

事務局 仕事量が増えるなど、多忙感が増すため消極的です。また、統合に向けての事前準備的な取り組みなら時期を明確に示し、目標に向かって頑張る取り組みたいとの意見もありました。

教育委員 視察に行った各学校でも、何らかの努力はしている。出来ることから進めることは良いと思う。
南小の先生は、西小で授業をすることがあるということですか。

事務局 はい。

教育委員 当初は児童の名前も覚えられないため西小の先生が中心となると思うが、少しずつ南小の先生も授業を進めることとなると思います。
その進め方は、学校での判断となると思います。

教育委員 西小は 2 クラスありますが、どちらか一方のクラスとでしょうか。

事務局 はい。どちらかのクラスを予定しており、学校で判断していただくようにしています。

教育委員 近い将来には統合はする方向でこの取り組みが実施されると思います。統合の時期をはっきり示さないと位置づけがはっきりしないのではないでしょ

うか。

教育長 スケジュール的な確認を行い教育委員会が同じ考えのもとで進むべきだと思っています。

小学校の統合が最優先と考えています。

先日、学校長と話をする機会がありました。現時点では小学校の統合を優先し、その次に小中学校のことを考える流れが良いとの話も出ていました。

また、現在の学校運営の中では名目統合は困難であるとの話も伺いました。

教育委員 交流学习について、南小保護者の意見はどのようなものがありましたか。

事務局 現時点では学校間の調整段階ですので、保護者への情報提供はしていません。

実施内容が決まりましたら、説明会を開催する予定です。

教育長 その他、ご意見はありませんか。

各教育委員 特にありません。

教育長 交流学习については、学校を中心にその内容などを進めてもよろしいでしょうか。

各教育委員 異議なし。

教育長 全員異議なしですので、進めさせていただきます。

三朝町義務教育の将来像について

説明を求めます。

事務局 校長先生と話し合った内容をまとめてみました。

皆さんのご意見をいただきたいと思います。

教育長 大きな考え方の中で、三朝町の義務教育がどうあるべきかを考え、義務教育学校を含めた将来像を考えていきたい。

教育委員 広島県忠海学園は施設一体型小中一貫校であったが、義務教育学校に移行すると聞きましたが、義務教育学校とはどのような学校ですか。

事務局 スタート時では小中一貫校で取り組み始めたと思います。現在の制度では義務教育学校の枠に当てはまるためだと思います。

教育長 竹原市が取り組み始めた当時は、小中一貫教育を実施する小中一貫校の文言だったと思いますが、現在はその言葉ではなく義務教育学校の枠内に施設一体型と分離型があり忠海学園は一体型の学校となっていると考えます。

忠海学園では、校長1名、教頭2名で小学校の英語教育に中学校の先生が関われるメリットはありましたが調整は大変そうです。

三朝町の目指す方向として、連携又は一貫校（一体型や分離型）の議論を深めなければならない。

もう一つ、小学校建設時に義務教育期間の学校の在り方を考え、広さや場所そして中学校校舎建替え時のことも考え検討する必要がある。

教育委員 新しい義務教育学校の建設となると、広い場所が必要で役場に近い場所では確保が困難と思います。

教育長 そうです、住宅の移転や町道の付け替え（ルート替え）をするか、少し離れても広い土地を求めるかしか対応できないと思います。

教育委員 今は、小学校の統合を考えていくのですか。

教育長 そのことを、教育委員会として同じ方向性を持ちたい。

今は小学校統合を最優先とし、義務教育学校はもう少し他市町村の成果や効果を検証したうえで、三朝町に合った義務教育を行う学校を考えても良いと思います。

教育委員 今急ぐことは南小学校の子どもたちのことだと思います。

南小学校は早い時期に西小と一緒にになり、同時に校舎建設も進めながら新校舎ができた時点で東小との統合は可能ですか。

教育長 南小の関係者は、新校舎へ入るのは後にしても新しい学校として統合を望ん

- でいると感じています。
- 教育委員 今までに教育委員会で多くの時間をかけて議論してきた方向性は、新校舎建築後に3校同時統合を目指してきた。そのため平成30年の統合時期を変更した経過もある。
- 教育長 他町の新校舎建設には計画からは10年前後、工事着手後でも4～5年必要となっており、現在の西小に統合しても1年生が新校舎に入れる時期は卒業前になってしまう。教育長としてのスケジュール的な考え方を聞きたい。
- 教育長 南小学校の保護者は少しでも早く、東小学校の保護者は新校舎を、と話を聞いている。その折り合いで進めなければならないと考えている。
- 教育委員 方法は色々ありますが、保護者の理解や県教育委員会との調整も必要になります。
- 教育委員 教育委員会としての方向性は、小学校統合を優先し、並行して義務教育学校を考えることで進めることでよろしいでしょうか。なお、色々な場面で様々なご意見をいただくとありますが、教育委員会が考え方を一致させ進めたいと思います。
- 教育長 良いと思います。小学校の統合を優先し、少し遅れますが義務教育学校の検討を進める方向で進みましょう。
- 教育長 義務教育学校の評価が広く集まっていない現段階より、もう少し各学校の成果が出て勉強してからでも良いと思います。
- 教育長 今回、提出している資料に話し合った内容をもう少し付け加え、町民皆さんにお知らせしたいと思います。
- 各教育委員 現時点での教育委員会としての三朝町義務教育の将来像については、この様な方向性でよろしいでしょうか。
- 教育長 特にありません。
- 教育長 全員異議なしで進めさせていただきます。
- 7 その他
- 教育長 その他、何かありますでしょうか。
- 事務局 教育委員会で審議する教科書採択に関する会が公開であれば傍聴したいと要望がありましたが、どのような扱いにいたしましょうか。
- 教育長 これまで非公開で行ってきていますので今回も非公開としたいと思いますが、いかがでしょうか。
- 各教育委員 異議なし。
- 教育長 全員異議なしで非公開により審議することといたします。
- 各教育委員 その他、何かありますでしょうか。
- 事務局 特にありません。
- 事務局 特にありません。
- 8 閉会
- 教育長 本日は、以上をもちまして第8回三朝町教育委員会定例会を閉会いたします。
- 午後2時10分